

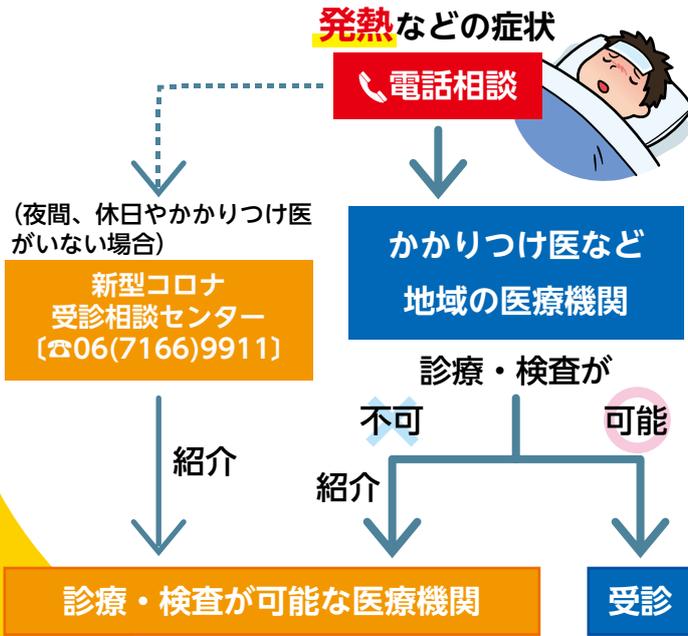
※1月18日時点の情報です。

発熱などの症状があれば

「かかりつけ医」に相談を

発熱などの症状があり、新型コロナウイルスに感染している疑いがある場合、まずは「かかりつけ医」やお近くのクリニックなど地域の医療機関に電話相談し、受診してください。

診療や検査ができない場合は、それらが可能な他の診療機関や検査機関をご案内します。
受診の際には、必ず先に電話連絡の上、指示に従って受診してください。



STOP! コロナ差別 ～気づこう、変えよう、そのひとつ～

コロナ対策のつもりが過剰な反応になっていませんか？

今、みんなが不安に包まれやすくなっています。そんな時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことでなく「自分のこと」として考えてみるのが大切です。悪意がない言動が人権侵害につながることもあります。そして、感染対策にも影響を与る可能性があります。正しい知識と情報をもとに行動しましょう。それが、新型コロナウイルス感染症から、自分を、家族を、みんなを守ることに繋がります。

不安を差別に
つなげちゃいけない。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 尾身 茂



気づこう、
変えよう、
そのひとつ。
STOP! コロナ差別

出典：法務省リーフレット「新型コロナウイルス感染症に関連して -差別や偏見をなくしよう-」

相談窓口

- みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)(法務省) ☎0570(003)110
- 大阪府人権相談窓口 ☎06(6581)8634

※そのほかにも窓口があります。詳しくは、法務省ウェブサイトをご覧ください。



発行・富田林市 編集・市長公室都市魅力課 毎月1回発行 発行部数4万8600部
〒584-8511大阪府富田林市常盤町1の1
☎0721(25)1000・FAX0721(25)9037・Eメールinfo@city.tondabayashi.lg.jp



広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ジチタイアド ☎092(716)1401・FAX 092(716)1467 へ